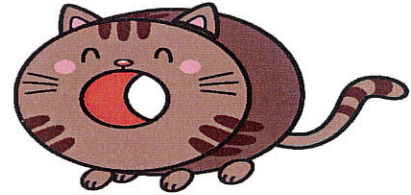


江東区リバーハウス東砂

事業所の概要

【事業種別】 共同生活援助
短期入所
緊急一時保護 ※



【運営主体】 社会福祉法人江東楓の会

【定員】 共同生活援助 7名
短期入所 3名
緊急一時保護 2名

社会福祉法人江東楓の会

江東区リバーハウス東砂

〒136-0076 江東区東砂 3-30-6

TEL 03(3646)6623

※緊急一時保護は、主たる介護者の緊急または一時的な理由によって、
介護を要する障害のある方が家庭において介護を受けることが困難に
なった時に利用する区の事業です

アクセス

都営地下鉄新宿線「東大島駅」(東大島口) 徒歩 15分

都営バス

亀 24 系統 葛西橋・東砂六丁目⇨亀戸駅前「東砂三丁目」下車 徒歩 2分

亀 21 系統 亀戸駅前⇨東陽町駅前「東砂三丁目」下車 徒歩 2分

門 21 系統 東大島駅前⇨門前仲町「東砂三丁目」下車 徒歩 2分